

平成 29 年 10 月 20 日

公明党より返答をいただきました
(「財政・予算制度改革についての提言」について)

10 月 12 日に各党へ申入れた「財政・予算制度改革についての提言」に対し、
公明党より返答を頂戴しました。

返答書には、

- ・ 生団連の提言・問題提議は極めて重要かつ的を射た財政の課題であると認識
- ・ 中長期的な視点の確立、国民が納得できる透明性の高い予算編成、予見可能性のある健全な財政運営について公明党の考えと軌を一にするものであり、しっかりと取り組んでいく
- ・ 中期的な歳出枠の設定、予算の客観的な評価指標の設定・検証、これらの国民への開示は極めて重要な提案であり、可能な限り推進していきたい

といった内容が記載されていました。

<以下、返答書原文ママ>

頂いた問題提起は極めて重要かつ的を射た財政の課題であると認識しております。
中長期的な視点の確立、国民が納得できる透明性の高い予算編成、予見可能性のある健全な財政運営について公明党の考えと軌を一にするものであり、しっかりと取り組んでまいりたいと考えます。

とりわけ予算の透明性について、公明党は「財政の見える化」を訴え粘り強く推進してまいりました。

本年6月に閣議決定をした経済財政運営の基本方針となる「骨太の方針」において、経済・財政計画の推進に当たって「比較可能な『見える化』の徹底・拡大」を明記しました。

また、毎年度公表される国の財務書類においても、行政サービスごとに人件費や事務費などの総額費用を表した「個別事業のフルコスト情報」の開示を実現させるとともに、その対象事業の拡大を進めているところです。財政のムダを洗い出すとともに、行政サービスに対する議論や国民の理解を深めるために重要なツールであり、その充実と活用を図って参ります。

ワイズ・スペンディングの観点から、公会計制度改革も一貫して推進してまいりました。地方自治体から取り組みが広がっていますが、国の会計制度においても透明性が高く、わかりやすい財務情報の公表を行い、予算の検証・評価を積極的に行うことが求められます。

また財政民主主義の下、国会における審議の充実にも取り組んで参ります。衆・参各院の決算審議の活性化や、独立した検査機関である会計検査院の機能強化、財務省による予算執行調査などを通じて予算のムダを徹底して検証し、翌年度以降の予算編成に反映させます。

財政健全化に向けた中期的な歳出枠の設定などにより、予算の客観的な評価指標の設定・検証を行い国民の皆さまに開示することは極めて重要なご提案であり、可能な限り推進してまいりたいと考えます。

(※ 太字下線は生団連による)

以上